

裁判所事務官 採用Ⅲ種試験

裁判所では、平成21年度裁判所事務官採用Ⅲ種試験を実施します。

●受験資格

昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

●採用予定人員

約20人(東京高裁管轄区域)

●受付期間

7月14日(火)～22日(水)
(22日消印有効)

●第1次試験日

9月13日(日)

●問い合わせ先

宇都宮地方裁判所事務局
総務課人事第一係
☎028-621-2111
(内2216)

無料調停相談会

●日時

7月13日(月)

午前10時～午後3時30分

●会場

宇都宮市役所14階大会議室

●内容

交通事故、金銭の貸借(消費者金融、その他)、土地・建

物の問題 相続 離婚 扶養
その他の民事・家事に関する
一切の相談

●問い合わせ先

宇都宮調停協会
☎028-621-2111

平成20年中に家屋を新築等により取得された方へ

7月は、平成20年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限(7月31日)までに、最寄りの金融機関または県税事務所窓口にて納税してください。

●問い合わせ先

栃木県税事務所
☎028-233-413

個人事業税のお知らせ

8月は、平成20年中に個人で事業を営まれた方に、個人事業税が課税されます。

一期分の納期限は8月31日(月)ですので、最寄りの金融機関で納付してください。また、二期分の納付書は11月上

旬に発送となります。

口座振替による納税を希望される方は、今年度の二期分からご利用になれますので、お取引先の金融機関で手続きをお願いします。

●問い合わせ先

栃木県税事務所個人事業税担当
☎028-233-414

小山聖苑からお知らせ

7月中旬から8月中旬までの約1か月間、火葬炉(煉瓦)一部積替え工事を行いますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

小山広域保健衛生組合 小山聖苑
☎(22)1175

平美林会清掃奉仕計画

7月

(天平公園) 赤とんぼの会

(花広場) 国分寺商工会

8月

(天平公園) 下野市職員組合

(花広場) 下野市職員組合

平成21年中新築された方の家屋調査のお知らせ

平成21年中に家屋を新築された場合、翌年度から固定資産税の課税対象となります。また、市街化区域内に新築された方は都市計画税も課税対象になります。

この税金は、家屋の固定資産税評価額に税率をかけて税額が決定されます。税率は、固定資産税が1.4%、都市計画税が0.25%です。評価額は、その家屋の屋根、外壁、内壁、柱など各部分別に使用されている建築資材の種類や、バス、トイレなどの設備に点数を付設して求めます。

市では、適正な評価額を計算するため、地方税法に基づき、税務課資産税グループの職員が家屋全体を調査させていただいています。家屋調査を実施する場合は、事前に通知文を発送し、ご連絡をいただいた日で実施しますので、よろしく申し上げます。

家屋を取壊されたら税務課へ家屋滅失届を提出してください

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地や家屋等の状況に基づいて課税されます。家屋を全部または一部を取壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度からは課税されませんので、お早めに『家屋滅失届』をご提出ください。なお、滅失登記の済んでいる場合はこの届出の必要はありません。また、土地の利用状況に変更があったときは、税務課までご連絡ください。

『家屋滅失届』は国分寺庁舎1階税務課窓口にあります。または、市ホームページ「申請書ダウンロード」→「申請書：税金・税証明等」→「固定資産税申請書」をご覧ください。

問い合わせ先 税務課 資産税グループ ☎40-5554 (内線 2421、2422、2423)